

鳥獣被害防止特措法に基づく鳥獣被害防止計画の作成及び鳥獣被害対策実施隊の設置状況に関する調査結果（29年10月末時点）の概要

半年ごと（4月末、10月末）に実施している標記調査の29年10月末時点の結果は以下のとおりです。

1. 鳥獣被害防止計画の作成状況

	前回調査（H29. 4 末）		今回調査（H29. 10末）
作成市町村数	1,458市町村	→	1,462（+ 4市町村）

2. 鳥獣被害対策実施隊の設置状況

	前回調査（H29. 4 末）		今回調査（H29. 10末）
設置市町村数	1,140市町村	→	1,154（+14市町村）

※ 農林水産省政策目標で「実施隊の設置市町村数」を測定指標として定めており、平成32年度を目標年度とし1,200市町村の目標値を設定。年度毎に定めた平成29年度の目標値（1,120）は達成。

3. ジビエ利活用推進の意向

既にジビエ利活用に取り組んでいる	180市町村
今後、取り組む意向である	220市町村
学校給食でジビエを提供している小中学校数	320校

4. ICT利用推進の状況

既にICTを利用している	333市町村
今後、取り組む意向である	150市町村